

奥州市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

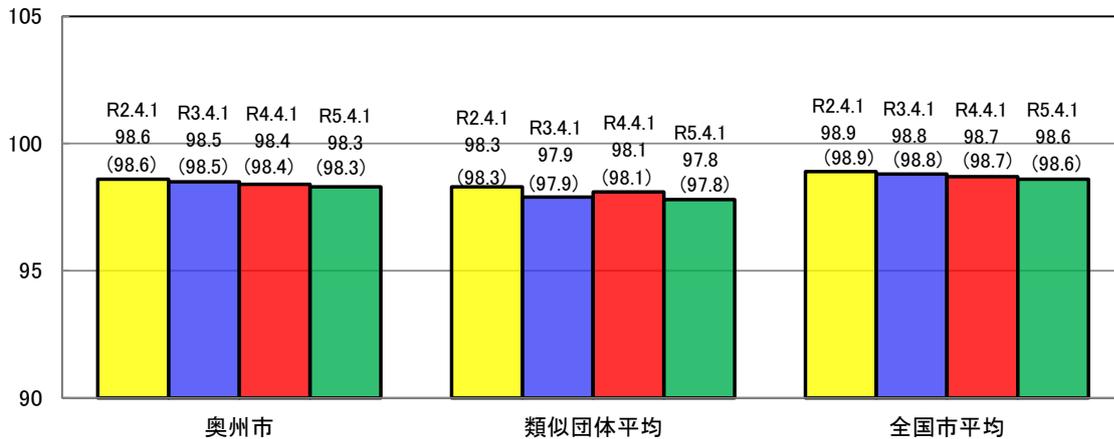
区分	住民基本台帳人口 令和5年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)3年度 の人件費率
4年度	111,632人	62,383,954千円	2,053,077千円	7,370,686千円	11.8%	12.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	737人	2,909,407千円	505,714千円	1,115,196千円	4,530,317千円	6,147千円	6,009千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 (内容) 行政職給料表について、岩手県の見直し内容に準拠し見直しを実施しました。若年層で最大3.9%程度引き上げる一方、高齢層を最大2.8%程度引き下げることにより、平均0.5%程度引き下げました。なお、激変緩和の措置として、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間にわたり経過措置を実施しました。また、他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

国基準の支給率0%と同様、奥州市も支給率0%としています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
奥州市	44.2 歳	334,501 円	406,879 円	358,988 円
岩手県	42.1 歳	318,218 円	389,505 円	346,728 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	42.6 歳	318,331 円	393,780 円	348,064 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
奥州市	51.5 歳	43 人	328,563 円	357,594 円	344,704 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	48.6 歳	16 人	319,125 円	342,181 円	335,522 円	飲食物調理従事者	44.4 歳	219,800 円	1.56
うち用務員	52.7 歳	20 人	335,435 円	355,884 円	349,419 円	—	— 歳	— 円	—
うち自動車運転手	53.9 歳	6 人	351,167 円	428,024 円	375,333 円	乗用自動車運転者	56.4 歳	203,200 円	2.11
うちその他	60.5 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
岩手県	52.3 歳	241 人	302,137 円	329,050 円	315,652 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.6 歳	29 人	329,374 円	355,896 円	341,296 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
奥州市	— 円	— 円	—
うち学校給食員	5,500,695 円	2,918,800 円	1.88
うち用務員	5,882,257 円	— 円	—
うち自動車運転手	6,861,614 円	2,793,300 円	2.46

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和2年～令和4年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	奥州市	岩手県	国	
一般行政職	大学卒	186,800 円	186,800 円	185,200 円
	高校卒	155,900 円	155,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	153,200 円	153,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

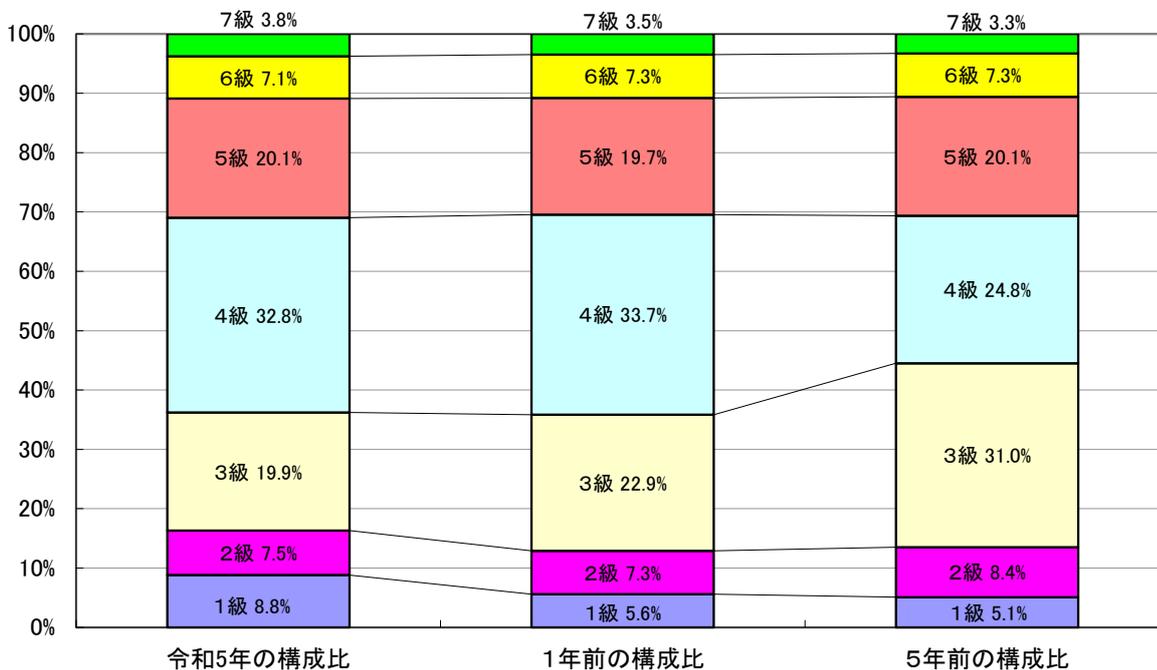
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	266,471 円	341,337 円	369,514 円	391,108 円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	355,250 円	372,853 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

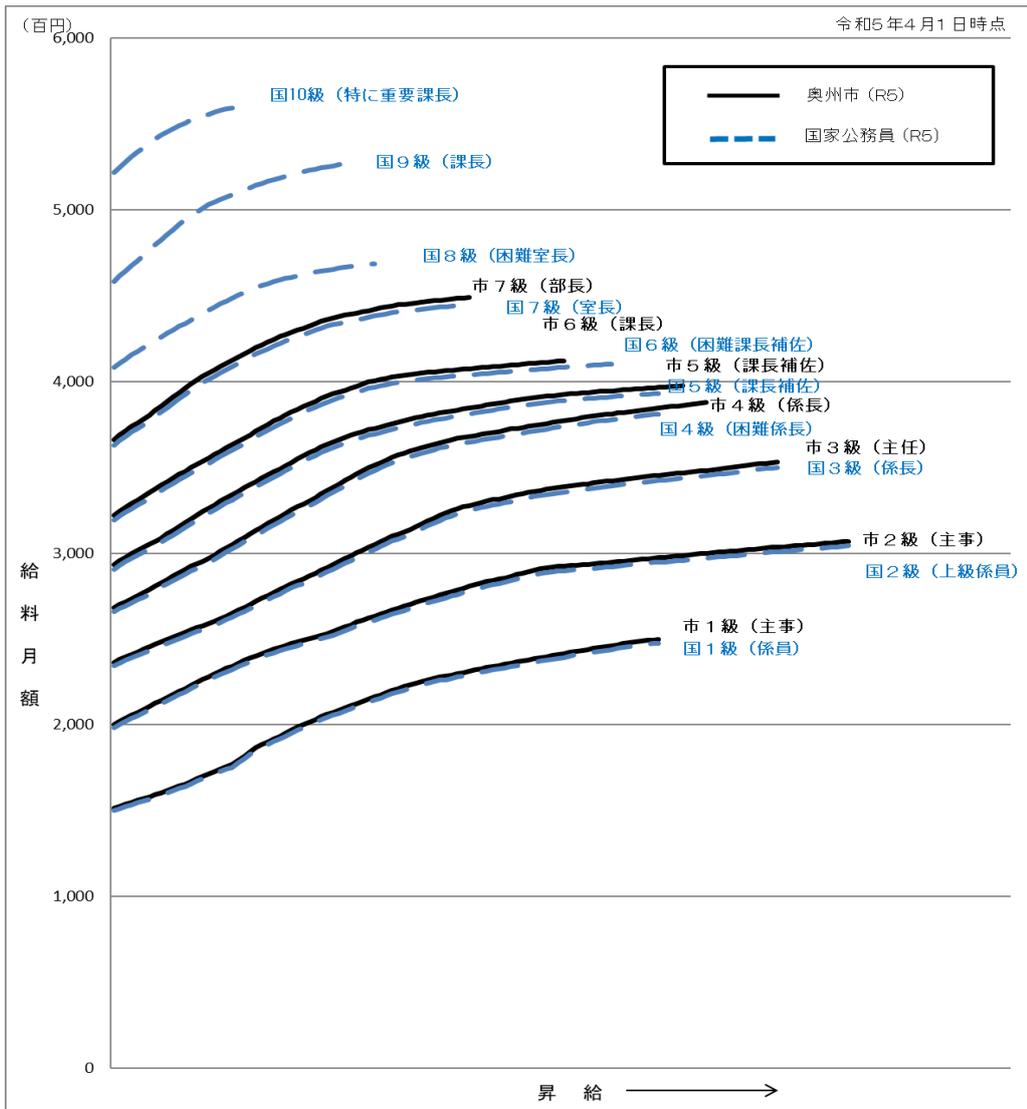
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事 技師	47 人	8.8 %	151,400 円	249,800 円
2 級	主事 技師	40 人	7.5 %	200,200 円	306,900 円
3 級	主任 主任技師	106 人	19.9 %	236,400 円	353,100 円
4 級	係長	175 人	32.8 %	268,300 円	387,600 円
5 級	課長補佐	107 人	20.1 %	293,300 円	397,500 円
6 級	課長 事務局長 主幹	38 人	7.1 %	322,100 円	411,900 円
7 級	部長 議会事務局長	20 人	3.8 %	366,200 円	448,900 円

- (注) 1 奥州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（奥州市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥州市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,635 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,728 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.35 月分) (0.95 月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 (1.35 月分) (0.95 月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35 月分) (0.95 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（奥州市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

奥州市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 10,056 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績	(令和4年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(令和4年度決算)		0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
奥州市	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			3,602 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			24,841 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			19.4 %	
手当の種類（手当数）			11 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	納税課、税務課職員	課税、収納業務	1,116 千円	月額 2,000円
市税差押従事職員手当	納税課、税務課職員	市税差押業務	0 千円	1件 差押300円 1件 物件引上300円
社会福祉業務手当	福祉部福祉課職員	社会福祉業務	468 千円	月額 3,000円
行旅死病人措置手当		行旅死病人措置業務	0 千円	1件 2,000円以内
保育士手当	保育士	保育業務	1,184 千円	月額 2,200円
保育教諭手当	保育教諭	保育業務	834 千円	月額 2,200円
感染症防疫作業従事職員手当	感染症防疫作業従事職員及び医師	感染症防疫作業業務	0 千円	日額 300円、医師1,000円
新型コロナウイルス感染症防疫作業従事職員手当	新型コロナウイルス感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業業務	0 千円	日額 3000円又は4,000円
用地交渉手当	納税課、都市整備部職員	用地交渉業務	0 千円	日額 4時間未満110円 日額 4時間以上220円
特殊自動車運転作業手当	都市整備部職員	除雪、特殊機械運転業務	0 千円	日額 4時間未満100円 日額 4時間以上150円
水道業務手当	上下水道部職員	緊急業務	0 千円	月額 2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	248,915 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	364 千円
支給実績（令和3年度決算）	239,983 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	352 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員(月額 配偶者6,500円、子1人10,000円、父母等1人6,500円) ※年齢等による加算あり	同じ		79,500 千円	246,894 円
住居手当	賃貸住宅に居住する職員(家賃額に応じて月額27,000円を上限に支給)	同じ		39,808 千円	267,168 円
初任給調整手当	採用した医師(医師の経験年数に応じて月額368,800円を上限に支給)	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用する職員(月額65,000円を上限に支給)、車を利用する職員(距離に応じて月額38,300円を上限に支給)	異なる	支給額が国と異なる。	49,717 千円	83,277 円
単身赴任手当	異動等で転居し、やむを得ない事情で配偶者と別居し単身で生活する職員(月額30,000円+職員と配偶者の住居の距離が80キロ以上の場合は距離に応じて加算)	同じ		660 千円	330,000 円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理職員(職の区分に応じた支給率×給料月額の金額を支給)	異なる	定率で支給している(国は定額)。	33,138 千円	526,004 円
休日勤務手当	休日に勤務する職員(1時間当たりの給与額の135/100)	同じ		6,696 千円	27,672 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として夜間勤務する病院、診療所職員(1時間当たりの給与額の25/100)	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員のうち、 ①週休日等に緊急その他公務の運営の必要により勤務(職の区分に応じて1回12,000円以下の支給) ②週休日等以外の夜間に災害等により勤務(職の区分に応じて1回6,000円以下の支給)	同じ		42 千円	42,000 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務する職員に支給(1回4,400円)	同じ		1,074 千円	4,400 円
寒冷地手当	11月から3月まで支給地域に勤務する職員に支給	同じ		42,562 千円	61,153 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	826,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 970,000円 / 621,500円
	副 市 長	674,000 円	775,000円 / 674,000円
報 酬	議 長	447,000 円	537,000円 / 438,000円
	副 議 長	386,000 円	483,000円 / 386,000円
	議 員	360,000 円	452,000円 / 360,000円
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合) 3.30 月分	
	副 市 長	(令和4年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.4038	(1期の手当額) 16,009千円
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.2328	7,531千円
	備 考		(支給時期) 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

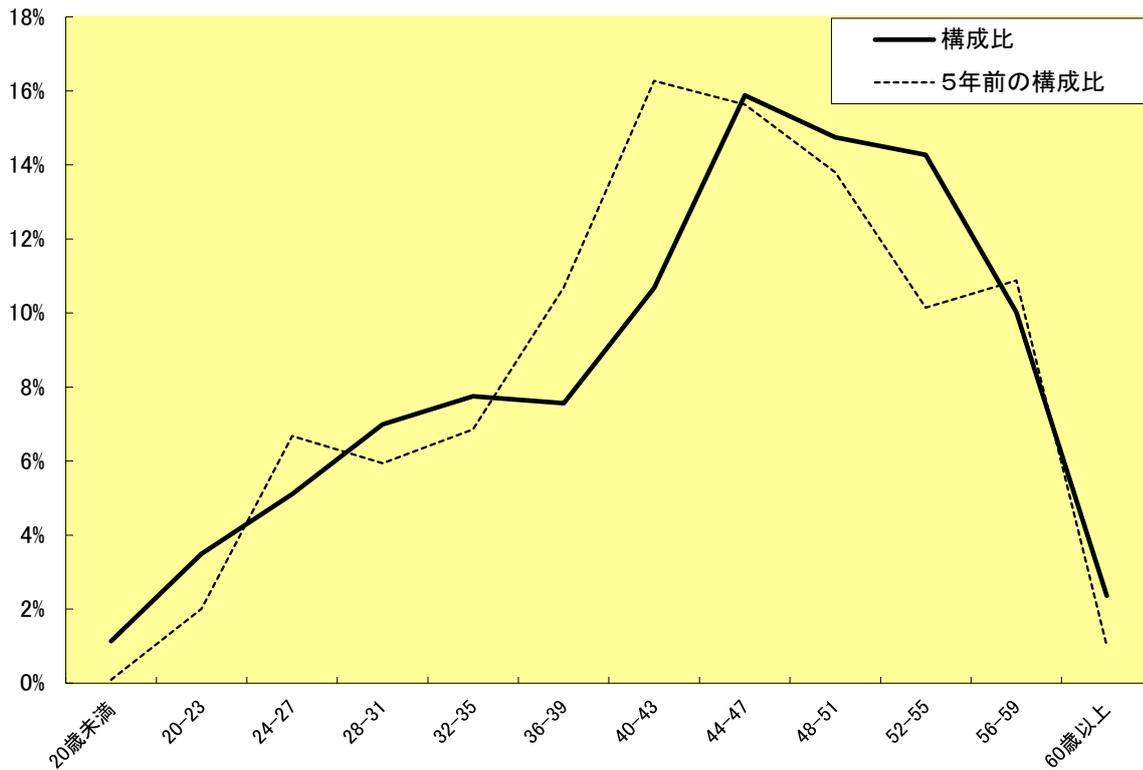
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	
	総務	178	178	0	
	税務	54	55	△ 1	業務の見直しによる減
	民生	164	159	5	事務分掌の精査による増
	衛生	70	68	2	伴走型支援業務等の業務量増加による増
	労働	1	2	△ 1	業務の見直しによる減
	農林水産	58	54	4	人・農地プラン関連の増
	商工	37	33	4	新工業団地関連の増
	土木	61	62	△ 1	新工業団地関連により商工部門へ移行
	計	629	617	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.55 人)
	教育部門	125	120	5	情報化推進業務の業務量増加による増
	消防部門	0	0	0	
	小 計	754	737	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.45 人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院	216	223	△ 7	採用数以上の退職があったことによる減
	水道	27	27	0	
	下水道	19	18	1	浄化槽法的化業務による増
	その他	42	43	△ 1	業務の見直しによる減
	小 計	304	311	△ 7	
合 計		1,058 [1,175]	1,048 [1,175]	10	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12人	37人	54人	74人	82人	80人	113人	168人	156人	151人	106人	25人	1,058人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	589	587	619	619	617	629	40 (6.8%)
教育	154	153	127	124	120	125	△ 29 (△ 18.83%)
普通会計	743	740	746	743	737	754	11 (1.48%)
公営企業等会計	351	345	324	316	311	304	△ 47 (△ 13.39%)
総合計	1,094	1,085	1,070	1,059	1,048	1,058	△ 36 (△ 3.29%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
4年度	千円 3,047,673	千円 64,003	千円 170,676	% 5.6	% 6.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費27,145千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 25	千円 96,666	千円 20,341	千円 39,165	千円 156,172	千円 6,247

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奥州市	39.1 歳	316,054 円	498,333 円
団体平均（水道事業）	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奥州市		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,553 千円		1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,438 千円	
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.35 月分） 勤勉手当 1.95 月分 （0.95 月分）		（令和4年度支給割合） 期末手当 - 月分 （ - 月分） 勤勉手当 - 月分 （ - 月分）	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） -	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

奥州市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%～45%加算)			-		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	8,676 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	540 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	30,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	66.7 %			
手当の種類（手当数）	1 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	上下水道部職員	緊急業務	540 千円	月額 2,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	8,836 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	353 千円
支給実績（令和3年度決算）	6,751 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	260 千円

オ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	市と同じ			4,086 千円	291,857 円
住居手当	市と同じ			1,876 千円	234,500 円
初任給調整手当	市と同じ			0 千円	0 円
通勤手当	市と同じ			2,176 千円	94,615 円
単身赴任手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職手当（給料の特別調整額）	市と同じ			1,101 千円	550,800 円
休日勤務手当	市と同じ			254 千円	19,557 円
夜間勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
宿日直手当	市と同じ			0 千円	0 円
寒冷地手当	市と同じ			1,725 千円	68,986 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
4年度	千円 3,164,379	千円 59,062	千円 103,130	% 3.3	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,761千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 15	千円 57,366	千円 14,395	千円 22,919	千円 94,680	千円 6,312

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奥州市	42.1 歳	349,519 円	544,565 円
団体平均（下水道事業）	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奥州市		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,536 千円		1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,425 千円	
(令和年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.35 月分)		(令和年度支給割合) 期末手当 - 月分 (- 月分)	
勤勉手当 1.95 月分 (0.95 月分)		勤勉手当 - 月分 (- 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) - -	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

奥州市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%～45%加算)			-		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	6,238 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	8,091 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	578 千円
支給実績（令和3年度決算）	7,836 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	560 千円

エ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	市と同じ			3,152 千円	262,625 円
住居手当	市と同じ			410 千円	136,500 円
初任給調整手 当	市と同じ			0 千円	0 円
通勤手当	市と同じ			1,186 千円	84,714 円
単身赴任手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職手当 (給料の特別 調整額)	市と同じ			491 千円	491,040 円
休日勤務手当	市と同じ			107 千円	26,742 円
夜間勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
宿日直手当	市と同じ			0 千円	0 円
寒冷地手当	市と同じ			1,126 千円	75,080 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
4年度	千円 4,219,004	千円 885,115	千円 2,360,664	% 56.0	% 55.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 222	千円 938,193	千円 421,070	千円 382,652	千円 1,741,915	千円 7,846

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	奥州市	54.0 歳	627,570 円
	団体平均	43.3 歳	562,455 円
看護師	奥州市	46.5 歳	346,219 円
	団体平均	41.3 歳	298,127 円
事務職員	奥州市	47.6 歳	369,346 円
	団体平均	46.3 歳	322,023 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奥州市		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和4年度）		1人当たり平均支給額（令和4年度）	
医師	2,894 千円	医師	2,453 千円
看護師	1,557 千円	看護師	1,272 千円
事務職員	1,810 千円	事務職員	1,405 千円
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.95 月分	- 月分	- 月分
(1.35 月分)	(0.95 月分)	(- 月分)	(- 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		-	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

奥州市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%～45%加算)			-		
1人当たり平均支給額	2,581 千円	18,441 千円	1人当たり平均支給額	4,508 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績		(令和4年度決算)		215,297	千円
支給職員1人当たり平均支給年額		(令和4年度決算)		1,060,578	円
職員全体に占める手当支給職員の割合		(令和4年度)		88.3	%
手当の種類（手当数）				15	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価	
医師手当	医師	/	24,191	千円 月額213,000円以内	
医学研究手当	医師、歯科医師及び管理者が特に指定する職員		108,444	千円 <奥州市総合水沢病院> 給料月額100分の120以内で 管理者が定める額 <奥州市総合水沢病院以外> 給料月額100分の200以内	
医療技術員手当	薬剤師、臨床検査技師、 診療放射線技師、理学療法士、 作業療法士、管理栄養士、 栄養士、臨床工学技士、 臨床心理技師、あん摩マッサージ指圧師、 医療社会事業士、歯科衛生士、 歯科技工士及び医療ソーシャルワーカー		8,325	千円 <奥州市総合水沢病院> 給料月額100分の8以内 <奥州市総合水沢病院以外> 給料月額100分の8以内	
救急看護等業務手当	助産師、看護師及び准看護師		6,754	千円 月額4,000円以内で管理者が定める額 (令和4年10月1日改正後は 月額12,000円以内で管理者が定める額)	
緊急業務手当	医師及び歯科医師		正規の勤務時間以外に院長の指示で緊急の業務に従事した場合	11,902	千円 <奥州市総合水沢病院> 1回につき3,000円 <奥州市総合水沢病院以外> 1回につき2,000円 ※新型コロナウイルス感染症 に対処するための緊急業務 1回につき15,000円
	助産師、看護師、准看護師、 薬剤師、臨床検査技師、 診療放射線技師及び臨床工学技士	1回につき1,500円 ※新型コロナウイルス感染症 に対処するための緊急業務 1回につき6,000円			
手術手当	手術手技に従事した医師及び歯科医師		1,506	千円 <奥州市総合水沢病院> 1件につき500点以上の手術 手技料の100分の1 <奥州市総合水沢病院以外> 手術料の100分の20以内	
麻酔手当	麻酔手技に従事した麻酔科医師		42	千円 1件につき麻酔手技料の1000分の5	
	麻酔手技に従事した麻酔科医師以外の医師			1件につき麻酔手技料の100分の10	
診療記録作成手当	入院期間が9日以下の患者の退院記録を作成した医師		993	千円 1件につき500円	
	入院期間が10日以上患者の退院記録を作成した医師			1件につき1,000円	
	申請に基づき有料で発行する証明書を作成した医師			1件につき300円	
手術介助手当	手術に従事した介助者		879	千円 1件につき手術料の100分の2.5	

有害放射線等危険手当	レントゲンを使用し、直接有害放射線の影響を受ける勤務に従事した職員及び介助者（医療技術員手当の支給を受ける者を除く。）		58 千円	1 件につき 4 円
	感染症の臨床検査に従事した職員及び介助者（医療技術員手当の支給を受ける者を除く。）			1 件につき 8 円
	看護師その他透視診断に介助した職員			1 件につき利用料の100分の2
夜間看護手当	助産師、看護師若しくは准看護師又は管理者がこれらに準ずると認める職員	深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。）の勤務時間の全部を含む場合	17,587 千円	1 回につき6,800円
		深夜の勤務時間が4時間以上である場合		1 回につき3,300円
		深夜の勤務時間が2時間以上4時間未満である場合		1 回につき2,900円
		深夜の勤務が2時間未満である場合		1 回につき2,000円
新型コロナウイルス感染症防疫作業従事職員手当	新型コロナウイルス感染症防疫作業に従事した職員		27,397 千円	日額 3,000円又は4,000円
死体処置手当	死体の処置作業に従事した職員		860 千円	1 件につき処置料の100分の90
往診手当	往診業務に従事した医師、歯科医師、看護師及び准看護師		1,041 千円	1 回につき往診料の100分の70以内
診療応援手当	市立医療施設への診療のための応援業務に従事した医師及び歯科医師		5,318 千円	1 回につき13,000円
	市立医療施設以外への診療のための応援業務に従事した医師及び歯科医師（管理者が委託契約等を締結して行うもの）			1 回につき13,000円
	健康診断等業務に従事した医師及び歯科医師（管理者が委託契約等を締結して行うもの）	1 回につき11,000円（受健者数50人未満）		
		1 回につき17,000円（受健者数50人以上100人未満）		
		1 回につき22,000円（受健者数100人以上150人未満）		
		1 回につき33,000円（受健者数150人以上200人未満）		
		1 回につき44,000円（受健者数200人以上300人未満）		
		1 回につき55,000円（受健者数300人以上）		
嘱託医及び産業医の業務に従事した医師及び歯科医師（管理者が委託契約等を締結して行うもの）		1 回につき11,000円		

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	35,455 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	184 千円
支給実績（令和3年度決算）	34,611 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	175 千円

オ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	市と同じ			28,550 千円	252,655 円
地域手当	市と同じ			26,985 千円	1,173,253 円
住居手当	市と同じ			8,487 千円	265,217 円
初任給調整手 当	市と同じ			19,640 千円	2,454,938 円
通勤手当	市と同じ			13,484 千円	76,179 円
単身赴任手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職手当 (給料の特別 調整額)	市と同じ			30,499 千円	824,294 円
休日勤務手当	市と同じ			1,007 千円	18,654 円
夜間勤務手当	市と同じ			10,304 千円	153,785 円
管理職員特別 勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
宿日直手当	市と同じ			18,263 千円	521,800 円
寒冷地手当	市と同じ			13,919 千円	65,655 円